

# 久米島町 仕事と住まいを見る 「移住体験」ツアー



沖縄県移住応援サイト  
おきなわ島ぐらし



案内人：島ぐらしコンシェルジュ

ツアー日程  
2020年

1/17(金) ~

1/19(日)

2泊3日

## ■現地集合・解散

※居住地から現地までの往復交通費  
及び航空運賃等をご負担下さい。

参加費：21,000円

(未就学児:10,500円)

※参加費に含まれるものについては  
裏面詳細にてご確認ください。

応募〆切：2019年12月8日(日)

## >> こんな方にオススメ! <<

- ・「暮らすにちょうど良い島」への移住に興味がある人
- ・沖縄離島の求人情報について知りたい人
- ・離島の住まい事情について知りたい人
- ・自然豊かな場所への移住に興味がある人
- ・久米島で働くことに興味がある人

## ＼お申し込みはコチラ／

下のURLや右のQRコードから  
お申し込みサイトへアクセスし、  
ご応募ください!

<http://bit.ly/kume2001>



お問い合わせ

株式会社国際旅行社

TEL/098-867-2121 mail/ businessdept@its1.jp

担当/與那城・新里

事業名：令和元年度沖縄県移住定住促進事業/沖縄県企画部地域・離島課



沖縄県



本ツアーの開催場所である久米島は、沖縄本島から西に約100kmの沖合にある島で、那覇空港から飛行機で30分、那覇港から船で3時間30分～4時間ほどの位置にあります。自然が豊かでのんびりとしつつ、暮らしに必要なスーパー、病院、学校（高校まで）なども揃っており「暮らすにちょうど良い島」です。しかし、近年は毎年100人程度の人口減少が進み、島では人手不足が問題となっています。沖縄が好き、自然が好き、島が好きという方、久米島で仕事をしながらのんびりとした島ぐらしを楽しんでみませんか？

今回のツアーでは、島の仕事と住まいを一度に見学して、移住への道のりを、より明確に検討できるプログラムをご用意しております。皆様のご参加を、お待ちしております！



■行程■

- 1日目： 空港に集合した後、場所を移動してオリエンテーション♪ 終わったら早速職場見学をし、夜は民泊です。民泊家庭の方々と話しながら、島の雰囲気を感じ、移動の疲れを癒してください！
- 2日目： 島内で求人募集をしている会社の職場見学に行きます！どんな仕事をするのかな？どんな人が働いているのかな？また、島内の空き物件やスーパーなども見て回ります！移住したらどこに住もうかな？どんな生活になるのかな？など、島で暮らすイメージを膨らませながら、気になるところをチェックしてみてください！
- 3日目： 自然や文化など、「島で暮らす事」を体感できるような体験プログラムをご用意いたします！終わったらお昼を食べながらの振り返り会を予定しております！

※物件は見学予定ですが、斡旋は予定しておりません。また仕事の斡旋も予定しておりませんので、予めご了承ください。



※昨年度のツアーの様子です。

このツアーの特徴

- ①民泊での宿泊！ 久米島町の一般家庭のお宅に宿泊しますので、より島の人との交流や島らしさが味わえます。
- ②事前アンケートに基づいた職場見学！ 事前にどんな職場を見学したいか、アンケートを取ったうえで見学に行くので、より島で働くイメージが付きやすくなります！

■概要■

- 開催日： 2020年1月17日(金)～19日(日) 2泊3日 ※久米島、沖縄本島などで前泊、後泊は自由です。
- 実施場所： 沖縄県久米島町
- 集合場所： 久米島空港 ・1月17日(金) 14:30集合予定 ※集合時間、場所については申し込み後、個別にご連絡します。
- 解散場所： 久米島空港 ・1月19日(日) 14:00 空港までお送りし、ツアー終了となります。
- 参加費： 大人：21,000円 未就学児(3歳～5歳)：10,500円 <参加費に含まれるもの>
  - ・宿泊費：2泊分 ※地域交流を兼ねて民泊先“ホームステイ”をご用意いたします。 ※その他参加者と同部屋(1民家2～3名)になる場合があります。
  - ・食費：朝2回、昼2回、夜2回(懇親会費含む) ※食事に関して特別な配慮が必要な場合は申し込みフォームに記載下さい。また、食費の中にお酒代は含まれません。
  - ・その他：現地移動費、現地体験費、現地コーディネーター費、諸経費保険料等は本プロジェクトで負担いたします。
  - ・ご注意：居住地から久米島空港までの往復交通費・航空運賃等はご負担下さい。
- 定員： 3組～5組/10名程度
  - ・同伴者随行希望の場合はその旨を申込書に記載ください。
  - ・応募者多数の場合は、選考の上お知らせ致しますので、予めご了承くださいませ。
- 対象者： 久米島町で働くことに興味のある方。
- 参加条件：
  - ・久米島町の移住希望・メルマガ会員にご登録いただける方
  - ・ツアーについての事前/事後アンケートにご協力いただける方
  - ・ツアー内で撮影した動画や写真の、県が認めるメディア等での肖像権利用を許諾いただける方
  - ・ツアー後、移住情報などの連絡をご了承いただける方。
- 応募〆切： 2019年12月8日(日)
  - ・〆切後、12月13日(金)頃までに事務局から参加の確定のご連絡をいたします。
- 応募方法： インターネットからご応募ください。下記URL又はQRコードから、申し込みサイトにアクセスし、必要事項をご入力の上、お申し込みください。追って事務局よりご連絡いたします。

※ツアー内容は変更となる可能性もございます。あらかじめご了承ください。

株式会社国際旅行社 與那城・新里  
TEL/098-867-2121  
mail/ businessdept@its1.jp

お問い合わせ

旅行条件書<抜粋> ※お申込みの際は旅行条件と個人情報取り扱いを説明した「国内募集型企画旅行取引条件説明書面」を事前にご確認の上、お申し込みください。

当ツアーは株式会社「国際旅行社(以下「当社」といいます。)」が企画・実施する旅行であり、このツアーに参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする「旅行条件書(全文)」本旅行ご出発前にお渡しする最終日程表及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によりします。

●旅行契約の成立  
①所定の旅行申込書に所定事項を記入のうえ、申込金おひとり様あたり3,000円を添えてお申し込み下さい。申込金は、旅行代金・取送料又は諸料金の一部として取り扱います。

②当社は電話・ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約のお申込みを受け付ける事ができます。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金のお支払いをさせていただきます。

③旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

④旅行代金は旅行開始日の前日から起算して21日前迄にお支払い頂きます。21日前以降にお申込みされた場合は申込み時に全額お支払い頂きます。

●旅行内容の変更  
天災地変、緊急事態など当社管理できない事由により旅行日程に変わった旅行の成立かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる可能性が極めて大い場合は当該旅行の実施を取りやめるか、又はお客様に予め理由を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他募集型企画旅行契約の内容を変更する事ができます。

●お客様の解除権  
①旅行開始前に旅行代金が精算されたとき、その個々の責任により旅行日程に変わった旅行の実施サービスの提供ができなくなったときは取送料を支払うことなく旅行契約を解除する事ができます。

②旅行開始後においてお客様の責任に帰すべき事由により旅行日程に記載した旅行サービスを受領できなくなったとき、又は当社がその旨を記載したとき取送料を支払うことなく当該部分の契約を解除する事ができます。

●旅行契約の解除  
お客様は下記に定める取送料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。但し、旅行解除のお申し出は当社の営業時間内にお受けいたします。

出発日の前日から起算して21日前まで→旅行代金・取送料の20%  
7日～21日前→旅行代金の30%  
前日→旅行代金の40%  
当日→旅行代金の50%  
無条件参加及び旅行開始後に解除する場合は旅行代金の100%  
※当社の定める上記期限内に、出発日・コース・宿泊等旅行中の一部を変更される場合にも取送料をみなし、上記の取送料が適用されます。

※オプションツアーも上記の取送料が別途適用されます。

●添乗員 同行します。

●最少参加人数 3名様

●旅程保証 詳しくは「旅行条件書(全文)」をご覧ください。

●旅行代金に含まれるもの  
コースに記載された宿泊代(朝食付)、食事代、消費税及び観光、旅行取送料等。

●上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくても原則として払戻しは致しません。

●旅行代金に含まれないもの  
コースに含まれない交通費などの諸経費、食事代、個人的諸費用(電話代、飲食代等)、超過手荷物料金、天候事情等による運送機関などの運休で宿泊などが生じた場合の追加費用。

●免責事項について  
旅行中、天災、不慮の災害、ストライキその他の不可抗力の事由により生じた損害、盗難、詐欺、悪行、傷害など責任外の事故による損害、又はお客様が法令もしくは公序良俗に反する行為を行ったため生じた損害については責任を負いかねますのでご了承ください。

●キャンセル  
このパンフレットに記載された旅行のサービスの内容及び旅行条件は2019年11月1日現在で確定しております。

●その他  
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に際し、担当からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。